

国産合板商況 7月は小幅高

国産針葉樹合板は、7月に入っても大手プレカット工場や大手ハウスメーカーからの引き合いが堅調。合板メーカーは「7月の生産分は売り切っている」と話す。7月上旬に公表された5月の合板統計でも、出荷量が生産量を上回っており、6月の出荷量も同様の結果になる見込みが高い。一方、木建ルートは4、5月に手当てした合板の荷動きが鈍く、引き合いが弱まっている。合板メーカーは接着剤価格の高止まりを理由に、7月到着・出荷分の針葉樹構造用合板（12ミ厚、3×6判）について前月比5%高

となる1470円（間屋着、枚）を唱えていた。厚物合板、長尺合板も同様に値上げを提示した。ただ、木建ルートの荷動きの鈍さから価格交渉をする局面が増えた。合板メーカーは、ホルムズ海峡の再封鎖により接着剤価格の動向が読みづらくなったこと、生産コストが上昇していることから8月以降も値上げの意向を示している。建材商社や問屋も現行価格を崩さないよう努めている。8月は稼働日が少ないことから、7月に比べて荷動きは鈍くなる予想される。流通業者からは、秋需前とな

る9月の荷動きがどうなるかを気にする声が多く出ている。

名古屋

針葉樹合板は、メーカーの値上げ姿勢は変わらないが、足並みは完全にはそろっておらず、価格にはばらつきがある。荷動きは、流通段階の仮需的な動きが一服した後は引き合いが弱まり、落ち着いた情勢に移行している。この一方でプレカット工場は受注回復で加工数量が上向いており、合板需要の下支えになるとみられる。全般的には、供給面では運賃等の上昇を含めたコスト高と供給量の減少が

課題で、需要面では強力な住宅実需の発生が見込めないため、相場は需給バランス次第となる。先行きは不透明感が強い。構造用3×6判12ミ厚、同24、28ミ厚の価格は強含み保合で、引き合いは堅調さを維持している。

当てに一巡感が出ているものの、大手プレカット工場やハウスメーカーなどの直需系は手当てを緩めていない。輸入合板の上半期入荷量は同5・8%増。このうち、マレーシア産は同8・8%減、インドネシア産は同7・3%増となった。マレーシア産、インドネシア産ともに原木の不足や生産コストの上昇が重なり、契約分の生産が遅れている。6月時点でも現地の生産コストは下がっていない。6月翌月の入荷量がマレーシア産、インドネシア産ともに増加しているものも、4月の契約残がまとまって入荷した可能性が高い。また、中国産は同13・3%増と数量を伸ばしている。

国産の生産量は減少

接着剤の調達難が主な要因 26年上半期の合板供給

2026年上半期の合板供給量は235万6264立方尺（前年同期比0・8%増）で微増となった。国産合板は126万4530立方尺（同3・1%減）と減少した。中東情勢の緊迫化により、合板メーカーが3月下旬の調達に難しかったことで、思うような生産が出来なかったことが要因とみられる。輸入合板の入荷量は109万1734立方尺（同5・8%増）で、前年同期を上回った。また、6月時点の期末在

庫量は13万3186立方尺（前月比7・2%減）と4カ月連続で減少した。国産合板のうち、針葉樹構造用合板の上半期生産量は前年同期比3・3%減。月別で振り返ると、1、2月は不要期で生産量が落ち込んだ。4月からは中東情勢の緊迫化でホルムズ海峡が事実上封鎖され、接着剤をはじめとした副資材が合板メーカーに入りづらくなった。副資材の調達難は5月まで続き、生産の遅れも発生した。6月単月の針葉樹構造用合板の生産量は前月比14・4%増で、すべての厚みで増加した。

6月の生産量には、4、5月にかけての生産の遅れ分も含まれているとみられる。また、針葉樹構造用合板の上半期出荷量は前年同期比0・5%減でほぼ横ばい。中東情勢の緊迫化で3月下旬・5月にかけて合板でも仮需が発生したことで、3月から4カ月連続で出荷量が生産量を上回っている。6月からは木建ルートで手

中古+リフォーム、1割以上が税制優遇利用 国交省調べ

国土交通省は7月17日、2025年度住宅市場動向調査の結果を公表した。今回から新たに、リフォーム促進税制（所得税）に関する調査を実施。既存（中古）住宅取得後にリフォームを行った世帯のうち、税制優遇の適用を「受けた」または「受ける予定」の割合は戸建てで14・7%、集合住宅では12・2%となった。リフォーム実施世帯全体におけるリフォーム促進税制の利用率（予定含む）は4・3%。既存住宅取得者の税制優遇に対する関心が特に高い傾向がうかがえる。

また、実際に税制優遇を受けた既存住宅取得世帯では、省エネルギーリフォームや子育てリフォームの減税が適用されている割合が高い。戸建てでは省エネルギーの減税が64・7%と特に多く、集合住宅では省エネ（40・0%）と子育て対応リフォーム（40・0%）が同率となった。

購入・リフォーム資金の平均値が最も高くなったのは注文住宅で7646万円。次いで分譲集合住宅が6443万円となった。

今回初めて調査した「建築・購入・入居した住宅に満足していないもの」でも、注文住宅は「価格（予定よりも高くなった）」の割合が36・1%でトップに。一方で、分

譲住宅や既存住宅では「特になし」が35・45%程度を占めるなど、比較的満足度が高い。注文住宅の価格に対する大きさが際立つ結果となった。

同調査の対象は、24年4月から25年3月の間に、住み替えまたは建て替え、リフォームを実施した世帯。注文住宅、既存住宅、分譲住宅、民間賃貸住宅、リフォームの別に調査を実施した。なお、分譲、民間賃貸、リフォームは首都圏、中京圏、近畿圏のみの調査となる。

表示説明	値下げ 	横ばい 	値上げ 
市況状況	ラワン薄ベニヤ	・	・
	ラワン構造用12mm	・	・
	針葉樹12mm3×6	・	・

改正建築士法が可決

資格取得までの期間短縮 高齢化、新規参入減に対応

「建築士法の一部を改正する法律案」（改正建築士法）が24日に参議院本会議で可決し、改正法が成立した。これにより、現在は卒業後でしか受験できない1級建築士、2級建築士、および木造建築士の資格取得試験を在学中に受けることができるようになるなど、資格取得までの期間が現行法に比べて短縮される。

改正法は、建築士等の高齢化、新規参入者（受験者）の減少傾向が進んでいることを踏まえ、受験の機会を増やすことで人材の継続的かつ安定的な確保を目指すもの。

国交省によると、2008年以降1級建築士（所属建築士）の高齢化が進んでおり、08年は約12%だった60代以上の割合が24年時点で約44%と、15年前と比べて約3・6倍になっている。

在学中で、受験年度中に卒業見込みであり、大学等で国土交通大臣の指定する建築科目の単位を修得しているものが受験可能となる。

また、大学の建築学科等を卒業していない場合、現行法では2級建築士または木造建築士試験を受けるために7年の実務経験が必要とされているが、これを2年に短縮する。

2級建築士または木造建築士の免許を受けるために必要な実務経験の期間も現行の7年から4年に短縮することで、最短4年の実務経験と試験合格で2級建築士または木造建築士の免許を取得できることとなる。

2級建築士が1級建築士の免許を受けるために必要な2級建築士としての実務経験期間も、現行の4年から2年に短縮する。2級建築士になる前を含めた実務経験が8年以上あること、または高等学校等で建築科目を学び卒業後の実務経験が6年以上あることが要件となる。

さらに、建築設備士の登録制度が新たに創設され、受験時の実務経験が不要となる。

国産材原木の集荷鈍化 名古屋地区

地区内では季節要因等の理由で国産材原木の集荷が鈍化しており、国産材製品の生産に影響を与えていると流通関係者は話す。木材輸入製品は入荷増を見込めないなかで円安による価格上昇が続く一方、針葉樹合板の引き合いは落ち着いている。

国産材原木の集荷減少は季節要因、材価低迷のほか、酷暑を指摘する声も聞かれる。製品市況に好転の兆しが見えず、製材工場の手持ちが多くないため、

このほか、建築士等が仕事を受注する際、小規模も含めてすべての設計、工事監理に係る受託契約について、契約書の相互交付を義務付けることとなった。現行法では、小規模の建築物は契約書面の相互交付義務がない。これが、消費者を巻き込んだトラブルの発生背景と指摘されていることへの対応策としている。

また、契約の適正化を図るため、契約の際に建築士側は報酬の算定の根拠を明らかにするための見積書を作成し、業務委託側は見積書の内容などを踏まえ、適正な委託代金で契約を締結するよう努めることとなった。

前年からの反動増続く 6月の新設住宅着工

6月の新設住宅着工（国交省発表）は6万6344戸（前年同月比18・6%増）で、前年からの反動増が4月以降3カ月続いている。同様の理由で持ち家、貸家、分譲もすべて3カ月連続で増加した。単月では今年最も多く、建築基準法改正の影響がなかった2024年6月とほぼ同実績となった。ただ、6月の着工戸数としては過去10年間で3番目に低く、実需が堅調とはいえない。26年上期の累計は36万3813戸（前年同期比0・5%増）で、前年と並んだ。

昨年は、建築基準法改正前の駆け込み需要が3月に集中し、4、6月にその反動減が出た。これに対する反動

増が今年4月から表れ、5、6月と続いている。利用関係別では、持ち家が1万8553戸（前年同月比15・7%増）で、6月の着工戸数としては過去10年間で2番目に低い。貸家は3万253戸（同24・6%増）となり、過去10年間で5番目に多く、法改正の影響がなかった24年6月比でも7・2%増で堅調。分譲は1万7211戸（同14・2%増）で、このうち戸建て分譲は1万861戸（同21・7%増）マンションは6048戸（同1・7%増）で、引き続き戸建てがけん引している。マンションは2カ月連続増加だが、6月の着工戸数としては過去10年間で2番目に低く、

各市場の市況では当用買いの傾向が強い。国産材製品価格は弱含みのまま横ばいで、原木不足も出荷量の減少につながっている。円安の影響で集材を含む国産材製品への移行を指摘する声も聞かれるが、外材製品同様価格志向の強さが懸念される。

欧州材製品のWウッド製品は、間柱や集成管柱の国産材以降の影響を受けている。価格重視傾向のビルダーの仕様から外れていると

24年6月と比較して26・6%減と実需低迷が見られる。木造は3万9407戸（同16・6%増）、在来は3万1278戸（同24・6%増）で新設住宅の総数以上の増加幅が続いているが、2×4は7181戸（同7・4%減）で3月以來3カ月ぶりの減少。2×4の利用関係別を見ると、持ち家は前年同月比13・8%増、分譲は同8・0%増だが、貸家が同19・4%減、給与が同35・0%減で、貸家用途の落ち込んだ。国交省による住宅会社への聞き取りでは、中東情勢による資材の供給不安について、大手住宅事業者では着工への影響は出ていないが、一部資材の価格上昇や安定供給への懸念はまだ残っているという。6月に決まった日銀の政策金利1・00%への引き上げの影響は、物価上昇に加えて融資環境にも変化が生じることによる消費者マインドの変化を注視している。考えが示された。季節調整済み年率換算値は78万6000戸（前月比3・9%増）で2カ月連続の増加となった。

「非住宅木造建築技術者育成講習」受講者を募集

木造化・木質化推進あいち協議会

環境都市実現のための木造化・木質化推進あいち協議会は、8月1日から「非住宅木造建築技術者育成講習」（企画・協力：愛知県建築士会、愛知県木材組合連合会）を実施する。定員は40人で、2027年1月までに25回の講座と講演会2日、現地研修3日を実施する。同講習は2026年度の愛知県委託事業で、対象は建築技術者及び市町村の職員、木材業界関係者ほか。会場は愛知建築士会および名古屋木材会館で、講座内容は3階建て木造、木造用途そう、省エネ適判ほか。

受講料は1万8000円（同会費助会員は無料）で期間中も随時申し込み可能（費用は同額）。初回8月1日（午前10時～午後3時30分）の講習内容は、3階建て木造及びLCA。オンライン受講はないが、欠席時は後日録画視聴できる。

講習内容やスケジュール等詳細はホームページ参照。